

町田市 南中学校区域 南第三小学校 生活の決まり

～はじめに～

南中学校区では、児童のみなさんが小学校を卒業して中学校へ進学した際、新しい環境でも円滑に生活できるように、生活の決まりを定めています。学校は、様々な個性をもった多くの人が集団で生活をする場です。その中で、児童一人一人や学年、学校全体が充実した生活を送るためには「ルール」や「マナー」を守って生活していく意識が大切です。内容をよく理解し、児童のみなさんの自覚ある行動を期待しています。

生活全般について

本校の児童は、生活の決まりをよく理解し、進んで決まりを守り、はじめのある豊かな学校生活が送れるようにしましょう。お互いの良さを認め合いながら、明るく楽しい学校生活を過ごしましょう。

1 登下校について

- ・いつも決まった通学路で登下校します。防犯ブザーを付け、道路の端を歩きます。
→一人でなるべく登下校しないようにします。
→登下校の途中で忘れ物に気付いても、取りに帰りません。
→自転車での登下校はできません。
→防犯ブザーの電池が切れていないか、定期的に確認します。
→安全のために、ランドセル横のフックは給食セットのみかけます。
- ・登校時刻は、午前8時15分から午前8時20分とします。
→早く登校して昇降口が開いてない時は、昇降口階段下で待ちます。
- ・通常は午後3時45分までに下校（水曜日は午後1時50分）します。
→先生の許可なく校内に残ることはできません。
→寄り道はしません。
→先生方の出張や研究会があるときなど、下校時刻が変わることがあるので、お便りで確認しましょう。
→下校時刻後、各昇降口は閉まります。無断で開閉することはできません。

2 欠席、遅刻、早退の連絡

- ・欠席、遅刻、早退する予定がある時は、お家の人がテトルで連絡（電話でも可）します。
- ・遅刻、早退する場合は、必ずお家の人と一緒に登下校します。
→児童の安全管理上、遅刻、早退する際、児童だけの登下校はできません。

3 持ち物について

- ・自分の持ち物には、全て名前を書きましょう。
- ・必要のない物や危険な物（カッター、ナイフなど）は、学校に持ってきてはいけません。
- ・リップクリーム、ハンドクリーム、カイロは持ってきてません。
→薬としての目的で使用したい場合は、担任の先生に相談できますが、シンプルで学習の妨げにならないものにしましょう。
- ・携帯電話は持ってきてません。
→おうちの都合で持ってくる場合は、学校に許可書を提出してから持ってきます。
- ・水筒はお家の人と相談して持ってきます。ただし、水筒の中身は、お茶、水、スポーツドリンクです。
→友達からもらったりあげたりしてはいけません。

4 校内での生活

- ・登校後、上履きに履き替え、各教室に向かい、8時25分までに朝の支度を終えて、席に座ります。
→校舎内は必ず上履きを履いて生活します。忘れた人は職員室に借りにいきます。
→上履きは、前側とかかとに必ず名前を書きます。
- ・授業開始のチャイムが鳴るまでに、学習の用意をして静かに席で待ちます。

- ・中休み、昼休みの後は、教室に入ります。
→5分前に遊びをやめて、学習の準備をします。
- ・トイレは、各階の決められたところを使います。
- ・先生の許可なく、他のクラスや特別教室、その他の部屋に入ってははいけません。
- ・ろう下、階段は、右側を静かに歩きます。
- ・教室移動の時は、2列に並んで静かに移動します。

5 休み時間について

- ・休み時間は決められた場所で遊びます。

○ふだん遊んではいけないところ。

・体育倉庫や花壇の裏 ・体育館や校舎の裏 ・ろう下 ・階段 ・非常階段 ・プール

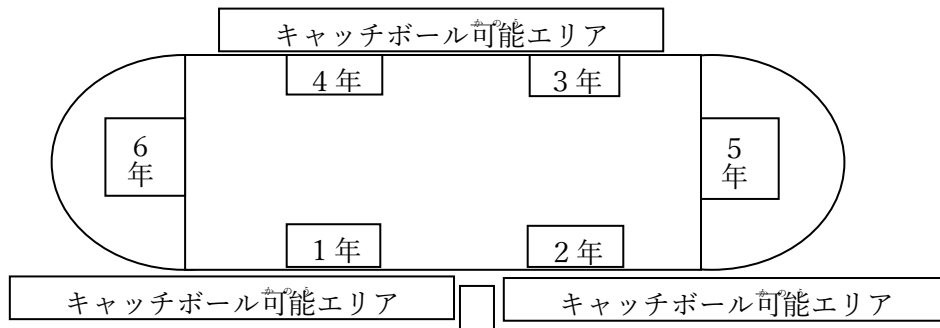
- ・天気の良い日は、特別な用事がなければ外で遊びます。
→上履きのままで、外に出て遊びません。
→学級ボールなど、使ったものは元の場所にきちんと片付けます。

6 下校後について

- ・「まちとも」に参加する時も、スタッフの方の話をよく聞いてきまりを守って遊びます。
- ・「愛の鐘」を家の近くで聞けるように、遊びをやめて家に帰ります。
→「愛の鐘」は、3/1から9月末日までは午後5時30分。10/1から2月末日までは午後4時30分。
- ・3年生の自転車教室で免許をもらってから道路で自転車に乗ります。
→ヘルメットを着用しましょう。(努力義務)
- ・学校へ忘れ物を取りに来た時は、先生に許可をもらってから校舎内に入ります。
→午後4時を過ぎて学校へ来るときは、電話をしてから来るようにします。
- ・児童だけで中央図書館から先の繁華街には行きません。
→成瀬方面は、三和より先へは行きません。ただし、「ばあん」や「まあち」はよいです。
- ・児童だけで買い物はできません。
→お金の貸し借りや、おごったりおごられたりもしません。

7 校庭のゴールについて

- サッカーゴール、決められた場所を使う。火曜日と木曜日は、サッカーは禁止。
- バスケットゴールは、5・6年生が優先で使う。
- キャッチボールは、決められた場所（1～4年生サッカーゴール裏のあたり）で行う。
- 使った道具は、必ず元の場所に返す。



8 その他

- ・先生や友だちだけでなく、来校されるお客様にも積極的にあいさつをします。
- ・普段から正しい行動、清潔な服装、適切な身だしなみを心がけます。
- ・ゲームセンターやカラオケボックス、映画館などの遊技場は、金銭にかかわるトラブルに合う可能性があるため、児童だけの立ち入りはできません。必ずお家の人と行きましょう。